第２章

各教科、領域の改訂・授業改善のポイント及び展開例

中学校版

中学校　総　則

各学校

生徒の人間として調和のとれた育成をめざし、地域や学校の実態及び生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮して、適切な教育課程を編成・実施

1　教育課程編成の一般方針

教育課程編成の原則

知・徳・体の基本的な考え方

・生きる力をはぐくむこと
・基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことに努めること

→ **「学校教育法第３０条」学力の三つの要素**

・その際、言語活動を充実することと、家庭との連携を図りながら、生徒の学習習慣が確立するよう配慮すること

道徳教育

・道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて、生徒の発達の段階を考慮して行うものであること
・改正教育基本法を踏まえ、道徳教育の目標として、次の内容を追加

> 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、他国を尊重し国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する主体性ある日本人を育成すること

・職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育が図られるよう配慮する。特に生徒が自他の生命を尊重し、規律ある生活ができ、自分の将来を考え、法やきまりの意義の理解を深めることなどを重視する。

体育・健康に関する指導

・「学校における食育の推進」「安全に関する指導」を追加
・保健体育科の時間はもとより、技術・家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること

2　内容等の取扱いに関する共通事項

・選択教科の開設においては、地域や学校、生徒の実態を考慮し、すべての生徒に指導すべき内容との関連を図りつつ、授業時数及び内容を適切に定め指導計画を作成すること

3　授業時数等の取扱い

・年間授業週数は、35週以上にわたって行うことが標準
・必要がある場合は、特定の学期又は期間に行うことが可能

夏季、冬季、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合も含まれることを明示

・地域や学校及び生徒の実態、各教科等や学習活動の特質等に応じて、創意工夫を生かした時間割を弾力的に編成できることを示した。
・総合的な学習の時間における学習活動により、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、相当する学校行事の実施に替えることが可能

4　指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

(ｱ)　生徒の言語活動の充実
・基礎的・基本的な知識・技能の活用を図る学習活動の重視
・言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、言語活動を充実

生徒の思考力・判断力・表現力等をはぐくむ

(ｲ)　見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動の重視
・生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるように工夫すること

(ｳ)　個に応じた指導の充実
・学校や生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟の程度に応じた指導、興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習を取り入れた指導など、指導方法や指導体制を工夫改善すること

(ｴ)　障害のある生徒の指導
・特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行い、交流及び共同学習の機会を設けること

(ｵ)　情報教育の充実
・生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用できるように学習活動を充実すること
・視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること

(ｶ)　部活動の意義と留意点
・部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図れるよう留意すること

(ｷ)　家庭や地域との連携
・地域や学校の実態等に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域社会との連携を深めること。また、中学校間、小学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図ること

中学校　国　語

1「目標」

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

ここがポイント！

(1) 人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする「伝え合う力」を高めること

(2) 論理的な思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにするとともに、我が国の言語文化に親しんだり、国語の特質を理解したりしながら、国語に対する認識を深め、国語を尊重する態度を育てること

2「内容」

○言語活動の充実と学習の系統性の重視

A　話すこと・聞くこと

B　書くこと

C　読むこと

伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項

ここがポイント！

○「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」に再構成し第２・３学年の内容を系統化した。

○内容の(2)に言語活動例を位置付けた。

(1) ３領域の内容構成

A話すこと・聞くこと	B書くこと	C読むこと
内容（1） ○話題設定や取材に関する指導事項 ○話すことに関する指導事項 ○聞くことに関する指導事項 ○話し合うことに関する指導事項 内容（2） ○言語活動例	内容（1） ○課題設定や取材に関する指導事項 ○構成に関する指導事項 ○記述に関する指導事項 ○推敲に関する指導事項 ○交流に関する指導事項 内容（2） ○言語活動例	内容（1） ○語句の意味の理解に関する指導事項 ○文章の解釈に関する指導事項 ○自分の考えの形成に関する指導事項 ○読書と情報活用に関する指導事項 内容（2） ○言語活動例

(2) 伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の内容構成

ア伝統的な言語文化に関する事項	イ言葉の特徴やきまりに関する事項	ウ漢字に関する事項	書写に関する事項

伝統的な言語文化に関する事項は、小学校から系統的に設定しており、それを踏まえ、一層古典に親しませること及び我が国に長く伝わる言語文化について関心を広げたり深めたりすることを重視している。

3「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

(1) 指導計画作成上の留意点

年間配当時数に留意するとともに、「読むこと」の指導では、読書に関連する指導事項と言語活動例が位置付けられたことを踏まえた指導を行う。

(2)「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の取扱い

３領域と関連付けた指導及び必要に応じて内容を取り上げて学習できることを踏まえて指導するとともに、書写の指導に配当する時間を各学年で確保する。

ここがポイント！

○言語活動例を通して、指導事項を指導すること

○内容の指導については、必要に応じて当該学年の前後の学年で扱えるようにすること

○それぞれの領域を相互に関連させながら指導し、指導の効果を高めること

○学校図書館を計画的に利用しその活用を図るようにするとともに、生徒が情報機器を活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めること

４ 新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

(1)国語科の授業における「言語活動」を通して指導事項を指導することの徹底

【指導事項について】
内容(1)に示された内容から、本時で指導する指導事項を明らかにして、授業に臨む。

【言語活動について】
内容(2)に示された例示をもとに、記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動を設定する。

(2)言語活動を通した指導に当たっての留意点
①学習指導要領に例示された言語活動をもとに、どのような単元を構成するかについては、学校や生徒の実態を配慮する。
②自ら課題を見つけ、解決するための方法を練り、実践したことの結果について、振り返ったり評価したりする場を設ける。

ここがポイント！
○学校や生徒の実態に応じて、様々な言語活動を工夫し、その充実を図ることにより、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けていく。

５ ３つの基軸の視点による授業改善

(1)「キャリア教育」の視点から

学びの過程を振り返る活動を通して、「言葉のよさ」や「他者と共に学ぶよさ」を実感できるようにする。

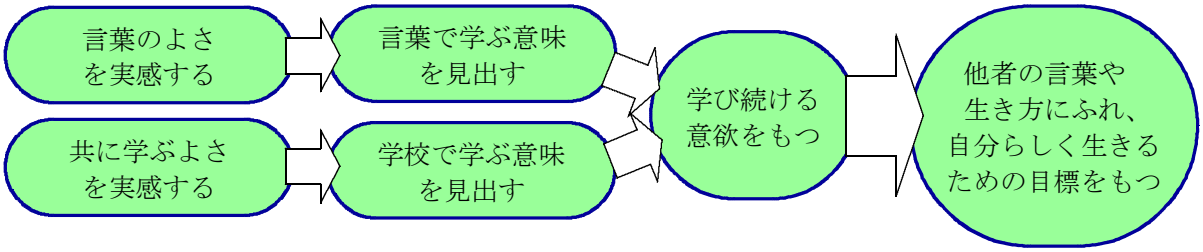

(2)「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

自分の考えをもつことのできる課題設定や自分の考えと他者の考えを比較・検討する場の設定を行い、生徒が自他の考えを尊重できるようにする。そのために、学習活動における「思考・判断・表現」を丁寧に見取るとともに、交流することのよさを実感できるようにする。

(3)「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

山口県にゆかりのある資料を扱い、言語活動を通して地域や伝統・文化に触れることで、山口県の歴史の中で創造・継承されてきた言語文化に親しむことができるようにする。

例）　郷土の詩人、古典の歴史的背景など

ここがポイント！
○山口県の言語文化や人の生き方などにふれ、郷土に対する関心を高めるとともに、郷土を尊重する態度を育てる。
○他者と言葉で伝え合う場を積極的に設け、社会生活に必要な国語の能力の基礎を身に付けることができるようにする。

6　３つの基軸の視点による展開例

◇キャリア教育の視点を取り入れた展開例

ここがポイント！

＊　人は、生涯を通して様々な役割を果たしていきます。こうした中で、自らの役割の意味や価値を見出し続ける営みがキャリアであると言われます。キャリア発達を促し、自立を支えていくためには、自他の思いや願いを実感的にとらえることのできる言語活動が必要です。そこで、自分自身や他者と対話的にかかわることのできる学習活動を仕組みます。

＊　キャリア発達にかかわる基礎的・汎用的能力の中でも、中学国語科においては、他者との対話を通して人間関係形成・社会形成能力を育成したり、書くことを通して自己理解・自己管理能力を育成したりすることが期待できます。国語科特有の知識・技能あるいは思考力・判断力・表現力の育成と、キャリア発達には、重要な関連性を見出すことができます。そこで、「聞き書き」を学習活動に取り込み、「書くために聞く」場面を設定することで「書くこと」と「話すこと・聞くこと」の関連指導を行います。

１　単　　元　　他者になりきって書こう（「聞き書き」）　第１学年（「書くこと」領域）

２　指導の立場

書くことが苦手な生徒の多くは、「何を」「どう」書けばよいか分からないという技術的な悩みと個に閉ざされた活動に対する不安感をもっている。そこで、他者になりきり、その人の生き方や考え方を自分が引き受けて書くという「聞き書き」を設定する。学習の過程では、他者のエピソードや考え方をインタビューで引き出す対話活動が行われる。また、他者の世界を受け入れた上で、自分の世界づくりを進めるキャリア発達の視点を取り入れた活動も行うことができる。

指導に当たっては、次のような点に留意したい。

○提示したいくつかの情報を用いて、全員が「特定の誰か」になりきって書く練習をする。
○情報がうまくつながらない箇所は、書き手の想像力で補うように助言し、自分の思いを入れて書き進めることができるようにする。
○インタビューで情報を収集していくための留意点について、考え合う状況をつくる。

３　目　標

（１）　インタビューで集めた情報をもとに、構成を工夫し伝えたいことが効果的に伝わるように、表現を工夫して書くことができるようにする。
（２）　エピソードをもとに、人物の心情が読み手に効果的に伝わるように、説明や描写、会話文などを加えて書くことができるようにする。
（３）　主述や修飾・被修飾の照応に留意し、伝えたいことが適切に表現できるように吟味しながら文章を書くことができるようにする。

４　授業の流れ　（総時数　５時間）

①他者になりきり、与えられた情報をもとに文章表現（「聞き書き」）する。
　例）生徒が学級担任になりきり、与えられた情報をもとに生徒向けのメッセージを書く。
②情報の重要性について理解し、他者から情報を引き出す質問内容について話し合う。
　・質問やメモの仕方　・質問内容の精選　・情報の不足を補う想像

③二人一組でペアをつくり、パートナーの「１０年後のわたし」についてインタビューする。
・効果的な質問　・会話や行動描写の整理

④インタビューで収集した情報を整理し、パートナーになりきって文章表現する。**（本時）**
・他者になりきっての語り　・表現の見直し

⑤作品を交流し合う。
・他者の生き方、考え方　・自分の生き方や考え方との比較　・効果的な表現

５　主　　眼

友達へのインタビュー内容を分類・整理し、友達になりきって将来の夢を語ることにより、伝えたいエピソードを、説明や描写、会話文を効果的に使って書き表すことができる。

６　本 時 案

学習活動・内容、予想される反応	指導上の留意点
1　「１０年後のわたし」についてパートナーへのインタビューで集めた情報の要点を付せん紙にメモし、整理する。 ○将来の夢を最初に語って、それに向けて努力する未来予想図を書こう。 ○「転」では、困難な状況に立ち向かう場面をつくろう。 ・パートナーの人物像の設定 ・主張点の明確化と情報の整理	○起承転結の構成を示したワークシートと付せん紙を準備し、必要に応じて情報を付加したり取捨選択したりできるようにする。 起 ／ 承 ／ 転 ／ 結
2　不足している情報をパートナーに尋ねながら、ストーリーを創作する。 ○保育士になるための実習で、思い通りにならないことがあるけど、そこを乗り越えてがんばる話にしたい。 ○いいよ。私はなわとびが苦手だから、なわとびを練習するっていうのはどうかな。 コミュニケーション能力 ・説明、描写、会話などの表現技法	○友達の未来のエピソードを創作するために必要な技法について問い、学習内容の意識化・焦点化を図る。 **授業改善の視点** 構成や記述の際に、友達と対話的にかかわることのできる状況を設定し、個人作業の不安感を取り除き、コミュニケーションしながら文章表現する楽しさを味わわせます。また、「聞き書き」で得た複数の情報のつなぎ方や広げ方に、書き手の考えや判断が表出しますので、そこを価値付けます。 ○情報が不足している場合は、パートナーに確認して書いてもよいし、自分なりに思い描いているパートナーの人物像に応じて想像的に描いてもよいことを伝えておく。
3　書いたところまでをパートナーと交換して読み、学級の友達にも読み聞かせる。 **言語活動の充実** ・人物像を表すエピソードに用いられた技法への気付き	○構成の工夫、説明や描写、会話文など技法の効果的な活用などを評価するとともに、相互評価の観点として、生徒が意識できるように働きかける。 キャリア教育 友達の生き方を前向きに表現し、未来への展望を語っている点について賞賛します。

学習評価の在り方と指導要録の改善について

中学校　国　語

１　評価の観点

(1) 教科の目標

【教科の目標】
国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

(2) 評価の観点

学力の３要素	評価の観点（新）	「国語」の観点
①基礎的・基本的な知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③主体的に学習に取り組む態度	○関心・意欲・態度 ○思考・判断・表現 ○技能 ○知識・理解	○国語への関心・意欲・態度 ○話す・聞く能力 ○書く能力 ○読む能力 ○言語についての知識・理解・技能

２　評価の観点及びその趣旨

新

※下線は変更点

観　点	趣　旨
国語への 関心・意欲・態度	国語で伝え合う力を進んで高めるとともに、国語に対する認識を深め、国語を尊重しようとする。
話す・聞く能力	目的や場面に応じ、適切に話したり聞いたり話し合ったりして、自分の考えを豊かにしている。
書く能力	相手や目的、意図に応じ、筋道を立てて文章を書いて、自分の考えを豊かにしている。
読む能力	目的や意図に応じ、様々な文章を読んだり読書に親しんだりして、自分の考えを豊かにしている。
言語についての 知識・理解・技能	伝統的な言語文化に親しんだり、言葉の特徴やきまり、漢字などについて理解し使ったりするとともに、文字を正しく整えて速く書いている。

３　内容のまとまり

国語科では、学習指導要領の内容の「Ａ　話すこと・聞くこと」、「Ｂ　書くこと」、「Ｃ　読むこと」を内容のまとまりとして、これらごとに評価規準を作成した。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕については、「Ａ　話すこと・聞くこと」、「Ｂ　書くこと」、「Ｃ　読むこと」の各内容のまとまりの中に関連する事項を含めた。

４　内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項及び評価規準の設定例

◇「内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項」については、「２　内容」に示す「Ａ 話すこと・聞くこと」、「Ｂ　書くこと」、「Ｃ　読むこと」の(1)の指導事項及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に示す事項に基づき、作成している。また、「評価規準の設定例」は、この指導事項等に「２　内容」(2)に示す言語活動例を組み合わせることを基本として例示したものである。

５　評価規準設定例の示し方のポイント

ポイント１：言語活動ごとに「設定例」を例示

学習指導要領・国語においては、言語活動を通して指導事項を指導することを求めている。言語活動ごとに設定例をまとめて示すことにより、各学校において単元の評価規準を作成する際に、どの設定例を参考にすればよいのかを分かりやすくしている。

国語への関心・意欲・態度	書く能力	言語についての知識・理解・技能
ウ　社会生活に必要なお礼の手紙を書く言語活動を通した指導		
・手紙の形式を整えて、お世話になった相手への感謝の気持ちを表す手紙を書こうとしている。	・お礼の手紙を書くために相手に伝えたいことを具体的に挙げている。(ｱ) ・相手に伝えたいお礼の内容の中心を明確にし、手紙の形式に沿って考えている。(ｲ) ・相手に対する感謝の思いが伝わるように、印象に残る出来事やその時の気持ちを具体的に書いている。(ｳ) ・相手への配慮、言葉の使い方、手紙の形式などに注意して、お礼の手紙としてよりよい文章にしている。(ｴ) ・書いた手紙を互いに読み合い、書き手の気持ちの表現、言葉の使い方などについて意見を述べたり、自分の表現の参考にしたりしている。(ｵ)	・相手に対する自分の気持ちが適切に伝わるように、書き言葉における敬語の使い方に注意して文章を書いている。(ｲ(ｱ)) ・目上の人に対する手紙を書くために、書式を整えて文章を書いている。(ｲ(ｵ)) ・学年別漢字配当表に示されている漢字を適切に使って手紙を書いている。(ｳ(ｲ)) ［書写］ ・漢字の行書とそれに調和した仮名の書き方を理解して手紙を書いている。(ｱ)

ポイント２

国語科が対象とする学習内容に関心をもち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を具体的に記述

ポイント３

各学校における単元の評価規準設定の参考となるよう、より具体的に例示

・学習指導要領に示す言語活動例のまとまりごとに、学習の過程がイメージできるように配列して示している。
・学習指導要領の指導事項との対応を示すため、よりどころとなる指導事項等の記号を（　）内に示した。
・設定例は、できるだけ多様な指導事項を取り上げて例示している。各学校において単元の評価規準を設定する際は生徒の実態や年間指導計画等の見通しのもとに重点化して取り上げることとなる。

ポイント４

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の学習状況をより具体的に評価できるよう例示

・当該の言語活動と比較的関連付けやすいと考えられるものをまとめて例示しているが、実際の指導に当たっては、当該単元で取り上げて指導する事項に応じ、取り上げる題材や教材を踏まえて評価規準を設定することとなる。
・〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を特に取り上げて指導する場合、「国語への関心・意欲・態度」と「言語についての知識・理解・技能」の２観点のみを単元の評価規準として設定することとなる。

中学校　社　会

１「目標」

広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

ここがポイント！

(1) 基礎的・基本的な知識、概念や技能の習得を重視
(2) 言語活動を充実
(3) 社会参画、伝統や文化、宗教に関する学習を充実

２「内容」

地理的分野

ア　分野目標に、世界と我が国の地域的特色や、地域の課題把握を明記
イ　世界地誌、日本地誌の二大項目で内容構成を見直し
ウ　世界に関する地理的認識を重視
エ　動態地誌的な学習による国土認識を充実
オ　地図の読図や作図などの地理的技能の育成を一層重視
カ　社会参画の視点を取り入れた身近な地域調査

歴史的分野

ア「我が国の歴史の大きな流れ」を理解する学習を一層重視
イ　時代の区分やその移り変わりに気付く学習を設定し，考察する力や説明する力を育成
ウ　近現代の学習を一層重視
エ　様々な伝統や文化の学習を重視
オ　我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いを充実

公民的分野

ア　現代社会の特色や、現代社会における文化の意義や影響に関する学習を重視
イ　対立と合意、効率と公正の視点から現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を育成
ウ　現代社会をとらえる見方や考え方の基礎を生かした内容構成
エ　社会の変化に対応した、法や金融などに関する学習を重視
オ　課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことを重視

ここがポイント！

○地理的分野　・世界と日本の地誌的内容を充実する。
　　・地域の課題を解決し発展させる態度の育成をめざす。
○歴史的分野　・学習内容の構造化、重点化を図る。
　　・各時代を大観する学習が新設される。
　　・近現代、世界史の充実や、地域の歴史、伝統や文化の学習を重視する。
○公民的分野　・社会の見方や考え方の基礎を養う学習が新設される。
　　・よりよい社会の形成をめざした探究学習が新設される。

３「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

(1) 小学校社会科との関連及び各分野相互の有機的な関連を図る。
(2) １・２学年を通じて地理的分野と歴史的分野を並行して学習し、３学年において歴史的分野及び公民的分野を学習する。（地理120、歴史130、公民100の各単位時間）
(3) 基礎的な事項・事柄を厳選する。また、生徒の主体的な学習を促し、課題解決能力を一層培うため、適切な課題を設けて行う学習の充実を図る。

4　新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

○　社会的な見方や考え方の育成は言語活動の充実から

【地理的分野】	【歴史的分野】	【公民的分野】
・地図の読図や作図 ・資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用したりして事象を説明 ・自分の解釈を加えて論述 ・意見交換する などの学習活動	・歴史的事象の意味・意義や特色、事象間の関連を説明 ・課題を設けて追究 ・意見交換 ・各時代の特色の究明に向けた課題意識を育成し、他の時代との共通点や相違点に着目し、大観や表現の仕方を工夫する などの学習活動	・習得した知識、概念や技能を活用して、社会的事象について考えたことを説明 ・自分の考えをまとめて論述 ・議論などを通して考えを深める などの学習活動

ここがポイント！

言語活動の充実

・各分野で、資料を選択し活用する学習活動を重視し、作業的、体験的な学習の充実を図ること
・地図や年表を読んだり作成したり、新聞、読み物、統計等を活用したり、観察や調査の過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表する活動を取り入れること

5　３つの基軸の視点による授業改善

(1)「キャリア教育」の視点から

学ぶ過程を振り返る活動を通して、「社会的な見方や考え方」を養い「共に学ぶよさ」を実感できるようにする。

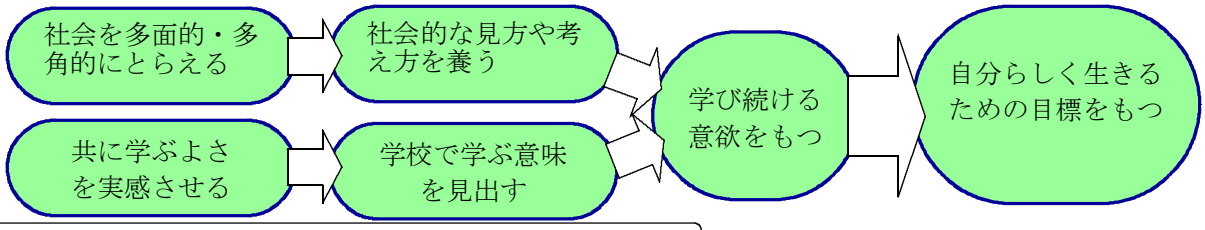

(2)「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

①視点を明確にして、事象の差異点や共通点を報告する
②事象を概念や法則などを用いて解釈し説明する
③情報を分析して論述する
④議論などを通して互いの考えを伝え合う
⑤自らの考えや集団の考えを発展させる

ここがポイント！

これまでの経験を思い起こしたり、異なる立場の見方をもとに、自分の思いや考えを伝え合い、それらを共有したり質的に高めたりすることが大切である。
知的なコミュニケーションは、「表現すること」によって高められ、また、相互にかかわりあうことが、学習を充実させることにつながる。

(3)「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

①身近な地域の観察や調査などの活動を行い、地域の課題を見いだし、地域社会の形成に参画しその発展に努力しようとする態度を養う。
②身近な地域の歴史を調べる活動において、具体的な事柄を通して受け継がれてきた伝統や文化への関心を高める。

6　３つの基軸の視点による展開例

◇キャリア教育の展開例

ここがポイント！

＊　キャリア教育充実のためには、「自分がしたいこと」「自分ができること」「社会が求めていること」の３つの関連やバランスに注目した授業展開が大切です。

１　題　　材　職業や仕事について考える（第３学年公民的分野(2)ｱ市場の働きと経済）

２　主　　眼

失業率の上昇に着目し、雇用形態の変化やフリーターの増加理由と問題点を話し合う活動を通して、社会生活における職業の意義と役割を考えることができる。

３　学習過程

学 習 内 容・学 習 活 動	指導上の留意点
１　失業率が上昇していることを知り、課題を意識する。 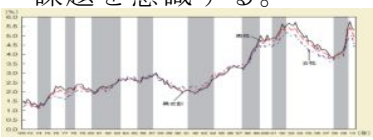 完全失業率の推移「2010年版労働経済白書）	○ハローワークで仕事を探す人々の様子を紹介する。 ○失業率が上昇している理由について、これまで学習したことや最近の報道等をもとに予想する。
２　学習課題を確認する。 ○失業率が上昇したのはなぜだろう。 【経営者の立場から】 ・終身雇用・年功序列型賃金 ・成果主義等の新システムの導入 ・不況による倒産、リストラ 【労働者の立場から】 ・正社員に就職できない。 ・ﾌﾘｰﾀｰならｱﾙﾊﾞｲﾄで生活できる。 ・働く時間を自由に選びたい。 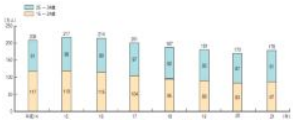 フリーターの人数の推移「2010年版子ども・若者白書）	○就業形態や産業構造の変化に注目し、既習の現代日本の特色と関連付けながら、失業率が上昇した理由を予想する。 ○「転職や解雇の心配をせず一つの会社で安心してじっくり仕事ができる」という考え方と、「能力や実績に応じた昇進や給与体系が必要である」という考え方があることを整理する。 ○労働者の立場から、正社員にならずアルバイトで生活できると考える若者が増えていることを整理する。キャリア教育 「自分がしたいこと」や「自分ができること」と、「社会が求めていること」の間にずれがあることに注目し、その理由や解決方法について考えます。
３　ﾌﾘｰﾀｰ等の増加による社会や個人の変化を予想する。 【個人の変化】 ・不安定な就労 ・収入や福利厚生条件の低下 ・正社員負担増 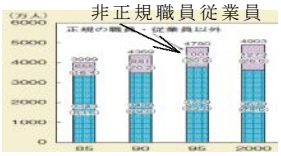 雇用形態別雇用者数の推移（2010年版労働経済白書） 【社会の変化】 ・税収の低下 ○労働者を守るための仕組みを調べる。 ・労働三法、・育児・介護休業法 ・男女雇用機会均等法	○非正規従業員のパートやアルバイトが増えると、社会や個人はどう変化するか予想する。 ○正社員との生涯年収差に３億円近い格差が生じる（鳥居徹也著『ﾌﾘｰﾀｰ・ﾆｰﾄになる前に読む本』）等の試算について紹介する。 ○税収の低下や社会保険の不安定化等の社会問題について指摘する。 ○労働条件の維持・改善のための労働組合の意義や最低基準を定め労働者を保護している労働基準法、女性の就労を保護する法等についてまとめる。
４　授業を振り返り、人は何のために働くのか考える。 キャリア教育	仕事をすることは、家計の維持・向上だけでなく、個性を生かし、社会に貢献し、社会生活を支える意義があること等をまとめます。

◇コミュニケーション能力を育む教育の展開例

ここがポイント！

＊　言語活動の充実を図るためには、生徒一人ひとりが言葉や図を使って表現する活動を授業に位置付けることが大切です。そのために、まず課題を明確にし、追究するための資料や分析方法について見通しをもって学習を進めましょう。

＊　コミュニケーション能力を育むためには、生徒が調べたことや考えたことを互いに比較検討できる活動を授業に位置付けることが大切です。

１　題　　材　中部地方（第２学年地理的分野(2)ｳ(ｳ)産業を中核とした考察）

２　目　　標

工業や農業に占める中部地方の割合の高さに注目し、自然環境や消費地、原料供給地との関係など地理的条件と関連付けて説明し、地図等を活用して簡単な説明文にまとめる活動を通して、中部地方の地域的特色を理解する。

３　単元指導計画（総時数７時間）

時	主な学習活動	指導上の留意点
1	○地域の特色を示す地理的事象を見いだす段階 ・中部地方の位置と各県を確認 ・工業生産額や農業生産額を示した資料から、中部地方の特色をとらえる。	○全国規模の主題図や都道府県別の統計などの資料、地図帳を活用して日本全体の視野から中部地方の特色を見つける。 ○東海に輸送機械工業が集積し工業生産額が高いこと、北陸の水田率が高いこと、中央高地の盆地で果樹生産額が、高原で野菜生産額が高いこと、などに着目する。 全国的にみて、各産業に占める中部地方の割合が高い理由を追究しよう。
2 3 4	○中核とした地理的事象を他の事象と関連付けて追究する段階 ・「愛知県や静岡県で輸送機械工業が発達した理由を調べよう」 ・「中央高地で果樹や野菜栽培が盛んな理由を調べよう」 ・「日本海側で稲作が盛んな理由を調べよう」 コミュニケーション能力	○中部地方の産業に関する特徴的事象を中核に、自然環境や消費地、原料供給地との関係などの地理的条件と関連付ける。 ○課題追究のため、東海、中央高地、北陸の３地域に分けてサブテーマを設定し、グループで調べてまとめる。 グループごとに課題を設定し、地図や統計、景観写真等を適切に活用して事象の特色や事象間の関連を説明することで、社会的な見方や考え方が養われます。
5	○追究結果を比較し共通性をとらえる段階 ・技術発達や他地域との関係による産業動向の変容 ・野菜生産の大消費地との位置関係 ・気候や地形と水田単作の関係	○産業の立地や動向を調べた結果をもとに、中部地方の地域的特色を理解する。 ○中部地方の東海、中央高地、北陸の特質に着目して地域区分の意味を考える。 各グループの発表を相互に関連付けて、地方的特殊性と一般的共通性及びその変容を理解することで、地方の特色がつかめます。 コミュニケーション能力
6 7	○追究過程や結果を表現する段階 ・分布図や地図の作図 ・キーワードやキャッチコピーを使った簡単な説明文の作成	○中核的事象を成立させている地理的諸条件について、追究した過程や考察結果を、分布図や地図を活用して発表し、簡単な説明文にまとめる。

学習評価の在り方と指導要録の改善について

中学校　　社　　会

1　評価の観点

(1) 教科の目標

※下線は変更点

【教科の目標】
広い視野に立って，社会に対する関心を高め，諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し，我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め，公民としての基礎的教養を培い，国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

(2) 学力の３要素と評価の観点

学力の３要素	評価の観点（新）	「社会」の観点
①基礎的・基本的な知識及び技能	○関心・意欲・態度	○社会的事象への関心・意欲・態度
②思考力、判断力、表現力等	○思考・判断・表現	○社会的な思考・判断・表現
③主体的に学習に取り組む態度	○技能	○資料活用の技能
	○知識・理解	○社会的事象についての知識・理解

◆評価の観点改善のポイント

・「関心・意欲・態度」「知識・理解」は、これまでと同様であり、その趣旨に変更はない。
・「思考・判断・表現」の「表現」は、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、社会科の内容に即して考えたり、判断したことを、説明・論述・討論などの言語活動等を通じて評価する。
・「技能」は、これまで「技能・表現」が対象としていた内容を引き継ぐ。社会科では、資料から情報を収集・選択して読み取る「技能」と、それらを用いて図表や作品などにまとめる「表現」とをまとめて「技能」の観点で評価する。

2　評価の観点及びその趣旨

新

※下線は変更点

観　点	趣　旨
社会的事象への関心・意欲・態度	社会的事象に対する関心を高め，それを意欲的に追究し，よりよい社会を考え自覚をもって責任を果たそうとする。
社会的な思考・判断・表現	社会的事象から課題を見いだし，社会的事象の意義や特色，相互の関連を多面的・多角的に考察し，社会の変化を踏まえ公正に判断して，その過程や結果を適切に表現している。
資料活用の技能	社会的事象に関する諸資料から有用な情報を適切に選択して，効果的に活用している。
社会的事象についての知識・理解	社会的事象の意義や特色，相互の関連を理解し，その知識を身に付けている。

３　各観点の趣旨と留意事項

○社会的事象への関心・意欲・態度

・これまでと同様、社会科の学習に即した関心や意欲、学習への態度を対象として評価

○社会的な思考・判断・表現

・社会的事象について思考・判断したことを、言語活動によって表出した内容で評価
・言語活動を中心とした表現活動等を通して評価することに留意
・「過程や結果を適切に表現する」とは、課題を見いだし、思考し、判断する一連の学習全体にかかわる表現を意味していることに留意

○資料活用の技能

・社会的事象に関する諸資料から有用な情報を適切に選択し、効果的に活用している状況を評価
・従前の「資料活用の技能・表現」と同様だが、今回は「効果的に活用」する点を一層明確化
・諸資料から選択した情報を「読み取る」技能だけでなく、「図表などにまとめる」技能も含む

○社会的事象についての知識・理解

・学習指導要領の改訂内容が各分野に盛り込まれた。
［地理的分野］世界の諸地域の地域的特色や日本の諸地域の課題について理解
［歴史的分野］各時代の特色を踏まえて我が国の歴史の大きな流れを理解
［公民的分野］現代社会についての見方や考え方の基礎を理解

４　評価規準作成のための参考資料のポイント

□内容のまとまりとして、社会科地理的分野と公民的分野では、学習指導要領の内容の（１）ア、イなどの中項目ごとに、歴史的分野では、大項目ごとに評価規準を作成している。

教科目標
↓
内容のまとまり（地理・公民は中項目、歴史は大項目）ごとの評価規準に盛り込むべき事項
↓
小単元ごとの評価規準の設定例
↓
具体的な学習活動による評価規準の設定

※各学校で、取り上げる題材や解決する問題などに応じ具体的な評価規準を作成する。

□評価規準表は、学習指導要領が求める学力を４観点で整理したマトリクス図と考えることができる。４観点の文末表現は、３分野共通で、下表のように整理することができる。

社会的事象への関心・意欲・態度	社会的な思考・判断・表現	資料活用の技能	社会的事象についての知識・理解
～に対する関心を高め、それを意欲的に追究し、とらえようとしている。	～などを基に多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現している。	～に関する様々な資料から、有用な情報を適切に選択して、読み取ったり図表などにまとめたりしている。	～などを理解し、その知識を身に付けている。

・学校で評価規準を作成する際、学習指導要領及び解説に示されている具体的な学習対象や教材について、生徒が上表の状況に達しているかどうかを評価する。
・４観点ごとに生徒全員の達成状況が記録できる場面について、最もふさわしい学習活動を単元の中からあらかじめ選び出し、効率的な評価をする。

中学校　数　学

１「目標」

数学的活動を通して、数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察し表現する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、それらを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てる。

ここがポイント！

(1) 数学的活動の楽しさや**数学のよさを実感する**ことができるようにすること
(2) 事象を数理的に考察し**表現する**能力を高めること
(3) **活用して考えたり判断したりしようとする**態度を育てること

２「内容」

反復（スパイラル）による教育課程の編成

A　数と式	【確定した事象】【静的な事象】
B　図　　形	【確定した事象】【静的な事象】
C　関　　数	【確定した事象】【動的な事象】
D　資料の活用	【不確定な事象】
数学的活動	

ここがポイント！

「数と式」「図形」「数量関係」の３領域から、４領域になった。「数量関係」が「関数」と「資料の活用」に分かれた。

◎数学的活動とは

生徒が目的意識をもって主体的に取り組む数学にかかわりのある様々な営みである。

ア　数や図形の性質などを見いだす活動
イ　数学を利用する活動
ウ　数学的な表現を用いて説明し伝え合う活動

	第１学年	第２，３学年
ア	既習の数学を基にして，数や図形の性質などを見いだす活動	既習の数学を基にして，数や図形の性質などを見いだし，発展させる活動
イ	日常生活で，数学を利用する活動	日常生活や社会で，数学を利用する活動
ウ	数学的な表現を用いて，自分なりに説明し伝え合う活動	数学的な表現を用いて，根拠を明らかにし筋道立てて説明し伝え合う活動

ここがポイント！

・数学的活動を通した指導は、各領域において行う必要がある。
・１時間の授業の中にア～ウの活動が必ず位置付けられることを求めるものではない。
・「観察、操作や実験などの活動」は、必ずしも数学的活動になるわけではない。
・教師の説明を一方的に聞くだけの学習や、単なる計算練習を行うだけの学習などは数学的活動に含まれない。

３「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

(1) 既に指導した関連する内容を意図的に再度取り上げ、**学び直しの機会を設定**する。
(2) 道徳教育の目標に基づき、**道徳の時間などとの関連を考慮**する。
(3) **コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用**し、学習の効果を高める。

4　新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

(1) 数学科の授業における「数学的活動」の一層の充実

【発展的、創造的な活動】
数学の世界において既習の数学を基にして、数や図形の性質などを見いだし、発展させる活動

【事象の定式化→数学的処理→問題解決】
数学外の世界と数学を結び付け、数学を生かして考察したり処理したりする活動

＊活動をより洗練されたものに高める
＊見いだされた問題意識や検討の成果を共有する

数学的な表現を用いて説明し伝え合う活動

言語活動の充実

ここがポイント！
「活動あれども学びなし」といった授業にならないように、学習目標を明確にして学習内容にふさわしい活動を計画する必要がある。

(2) 数学的活動の指導に当たっての配慮事項
①数学的活動を楽しめるようにするとともに、数学を学習することの意義や数学の必要性などを実感する機会を設ける。
②自ら課題を見いだし、解決するための構想を立て、実践し、その結果を評価・改善する機会を設ける。
③数学的活動の過程を振り返り、レポートにまとめ発表することなどを通して、その成果を共有する機会を設ける。

5　３つの基軸の視点による授業改善

(1)「キャリア教育」の視点から

学ぶ過程を振り返る活動を通して、「数学のよさ」や「共に学ぶよさ」を実感する授業

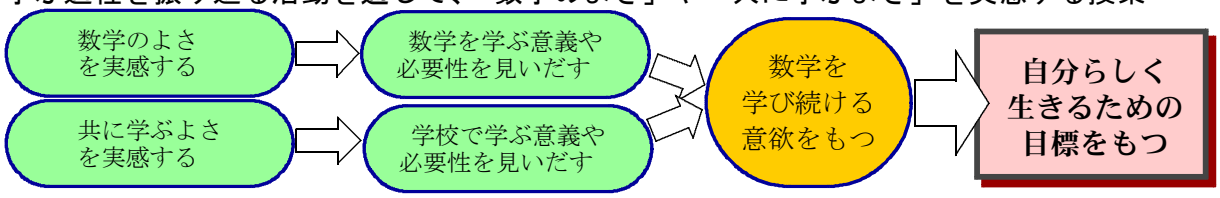

(2)「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

互いに自分の思いや考えを伝え合い、かかわり合いながら学びを深化・充実させる授業
①自らの意見（見方や考え方）をもつことのできる課題を設定
②各自の意見（見方や考え方）を出し合い、比較・検討する活動を設定
③他者の意見（見方や考え方）に対する支持的・受容的風土を醸成
④学習活動における「表現すること」や「かかわり合い」に対する形成的評価を実施
⑤表現することと解釈することの双方を重視

ここがポイント！
知的なコミュニケーションは、「表現すること」によって支えられ、また、知的なコミュニケーションを通して表現の質が高められる。
数学の授業で、表現されるものは、「見いだした事柄や事実」「事柄を調べる方法や手順」「事柄が成り立つ理由」等で、言葉による表現とともに、数、式、図、表、グラフといった数学的な表現の方法を用いることに特質がある。このような表現の方法について学ぶとともに、それらを活用する指導を工夫することが大切である。

(3)「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

身近な事象を数理的に考察し表現する活動に対する関心・意欲を喚起する授業
例：萩焼や大内雛の製造工程から「回転体」をイメージ（１年：空間図形）

6　３つの基軸の視点による展開例

◇キャリア教育の展開例

ここがポイント！

＊　数学科におけるキャリア教育の視点として、「なぜ勉強しなくてはいけないのか」、「今の学習が将来どのように役立つのか」といったことについての発見や自覚を促すことによって、日頃の学習に対する姿勢の改善をめざし、新たな発見やより深い自覚に結び付けていくことが挙げられます。

そのためには、数学を活用して考えたり判断したりする数学的活動や、学びの過程を振り返る活動など、数学のよさを実感し、数学の必要性などを実感する機会を設けることが大切です。

１　題　　材　　標本調査を行ってみよう　　第３学年　標本調査

２　主　　眼

簡単な場合についての標本調査を行うことを通して、標本調査と全数調査の必要性と意味を理解する。

３　学習過程（２時間）

学 習 内 容・学 習 活 動	指導上の留意点
１　課題を把握する。 中学校３年生の家庭での学習時間の平均を調べようとしています。どのような方法で調査することができるでしょうか。（資料は略）	○学校の規模や地域の実態に応じて、適切な資料を題材として取り上げる。 例えば、日常生活の中からなるべく身近な事象を取り上げるなどして、調査の結果を身近なものとして認識し、数学のよさを実感することができるにしましょう。 キャリア教育
２　課題解決の方法について話し合う。 ・自分の考えをまとめ、発表する。 ・データ収集の方法を話し合って決める。 コミュニケーション能力	○平均値の信頼性を高めるためには、多くの資料を集めることが必要であるが、調査に要する時間等にも目を向けるよう助言する。 例えば、他の生徒の意見とのかかわりを大切にした発表の仕方を指導するとよいでしょう。
３　次時の確認をする。 ・決定した方法によって、データを収集してくることを確認する。	○小グループに分けるなど役割を分担するとともに、具体的な調査方法をしっかり確認しておくよう指示する。
４　収集したデータをもとにして、様々な方法で平均値を求める。 ・全数調査と標本調査の違いについて認識する。 ＩＣＴ活用 キャリア教育	必要に応じて、電卓やコンピュータを活用するとよいでしょう。 ○全数調査と標本調査による結果の違いに着目し、それぞれの必要性と意味が実感できよう配慮する。 全数調査と標本調査の結果を比較することで、標本調査のよさや課題を実感的に理解させることが大切です。
５　学習活動を振り返る。 ・全数調査と標本調査の必要性と意味についてまとめる。	○全数調査と標本調査の必要性と意味について、自分の言葉で表現できるよう指導する。

◇コミュニケーション能力を育む教育の展開例

ここがポイント！

＊　言語活動の充実を図るためには、生徒一人ひとりに言語表現させる活動を授業に位置付けることが大切です。まず、表現したくなる「思い」や「考え」をもたせる課題設定が必要です。

＊　コミュニケーション能力を育むためには、生徒各自が、自らの「思い」や「考え」を他の生徒と比較検討する活動を授業に位置付けることが大切です。また、そこで展開される様々な活動を形成的に評価することが必要です。

１　題　　材　　図形って何だろう　　第１学年　平面図形

２　主　　眼

「形」「大きさ」「位置」の３要素から図形の意味を理解し、図形を弁別するために数学的な表現を使うことができる。

３　学習過程

学 習 内 容・学 習 活 動	指導上の留意点
１　既習事項を確認する。 『図形って何だろう』を考える。 ２　課題を把握するとともに、課題解決に向けて取り組む。 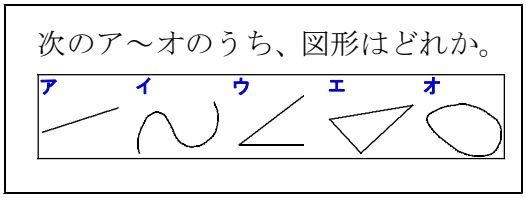 	○既習事項を確認することによって、上手く説明できないことを明らかにする。 ○形を示したプリントを配付して、長さや角度を実際に測ることができるようにする。 ○個別学習により自分の考えをもつことができるようする。 ○選んだ図形とその根拠を学習ノートにまとめるよう指示する。
・自分の考えをまとめる。 言語活動の充実	例えば、「選ぶ」「分ける」といった活動は、生徒にとっては参加しやすい活動であり、各自の思いや考えをもたせるためには有効な手段の一つです。
・自分の考えを発表する。 コミュニケーション能力	○考えの共通点や相違点を明らかにして板書し、焦点化を図る。 例えば、他の生徒の意見とのかかわりを大切にした発表の仕方を指導するとよいでしょう。
３　図形の意味について知る。 「図形の意味をまとめよう。」 ４　図形の名称を考える。 「ア～オに名前をつけよう。」 コミュニケーション能力	○「形」「大きさ」「位置」が図形の三要素であることを説明する。 ○各自が付けた名前とその根拠について、小グループで確認し合った後に、課題となった点について全体で話し合う。 例えば、小グループでの活動を位置付けるなど、コミュニケーションを図ることが苦手な生徒への配慮も必要です。
５　本時の学習活動を自己評価する。	○自己評価によって学習への参加状況や本時に学んだことを振り返るよう助言する。

学習評価の在り方と指導要録の改善について

中学校　　数　　学

１　評価の観点

(1) 教科の目標

※下線は変更点

【教科の目標】
数学的活動を通して、数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則についての理解を深め、数学的な表現や処理の仕方を習得し、事象を数理的に考察し表現する能力を高めるとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、それらを活用して考えたり判断したりしようとする態度を育てる。

(2) 学力の３要素と評価の観点

学力の３要素	評価の観点（新）	「数学」の観点
①基礎的・基本的な知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③主体的に学習に取り組む態度	○関心・意欲・態度 ○思考・判断・表現 ○技能 ○知識・理解	○数学への関心・意欲・態度 ○数学的な見方や考え方 ○数学的な技能 ○数量や図形などについての知識・理解

◆評価の観点改善のポイント

・「表現・処理」の観点名を「技能」とし、「見方や考え方」の観点名にも「表現」の言葉を記載しなかったのは、「技能」における「表現」と「見方や考え方」における「表現」の混同を避けるためである。すなわち、これまで「表現・処理」の観点で評価していた「表現」は、従来通り「技能」の観点において評価し、「見方や考え方」の観点における「表現」の評価は、これまで「見方や考え方」の観点で評価する際に、その評価の対象としていた思考・判断した結果を「表現」したものを対象とする。

２　評価の観点及びその趣旨

新

※下線は変更点

観　点	趣　旨
数学への関心・意欲・態度	数学的な事象に関心をもつとともに、数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学を活用して考えたり判断したりしようとする。
数学的な見方や考え方	事象を数学的にとらえて論理的に考察し表現したり、その過程を振り返って考えを深めたりするなど、数学的な見方や考え方を身に付けている。
数学的な技能	事象を数量や図形などで数学的に表現し処理する技能を身に付けている。
数量や図形などについての知識・理解	数量や図形などに関する基礎的な概念や原理・法則などについて理解し、知識を身に付けている。

３　各観点の趣旨と留意事項

○数学への関心・意欲・態度

・従来の数学的活動の楽しさに加え、「数学のよさを実感」し「考えたり判断したり」しようとすることを盛り込み、これを適切に評価することとしている。なお、「数学のよさを実感」や「考えたり判断したり」という観点の趣旨の表記は、数学科の目標の表記にあわせたものとなっている。

・この観点で評価する関心・意欲・態度は数学に対するものであり、それを育成するための適切な指導が前提となることに留意する。

・具体的な評価方法としては、授業における発言や行動等を観察するほか、ノートやワークシートの記述、発表といった学習活動を通して評価することが考えられる。

○数学的な見方や考え方

・事象を数理的に考察し表現する能力を高めることができるよう、現行の「振り返り考えを深める」ことに加え、「考察し表現」することを明記し、これを適切に評価することとしている。なお、これまでもこの観点の評価においては、考えた内容を「表現」したものを評価していたのであって、その基本的な姿勢は変わっていない。

・この観点において評価しようとする事柄を明確にするために、趣旨の表現を改め、「数学的な見方や考え方を身に付けている」という表記を文末とした。

・観点の趣旨から「数学的活動を通して」の表記を削除した理由は、数学的活動を通して評価するのは、すべての観点において重要であることが理由である。

○数学的な技能

・現行の「数学的な表現・処理」における「表現」とは、例えば、関数の式を基にグラフをかくなどを評価していたのであって、そのことは観点の名称が「技能」と変わっても同じであり、この観点で評価する。

・従前の趣旨にあった「推論の方法」については、「数学的な見方や考え方」の観点で評価することとし、本観点の趣旨からは削除された。

○数量や図形などについての知識・理解

・教科の目標に合わせた表記の変更以外は、観点の趣旨に大きな改訂はない。

・学習指導要領の改訂で指導内容が増えたことに伴い、本観点で評価する事柄も増加しているので、再度確認が必要である。

４　評価規準作成のための参考資料のポイント

□評価規準の構造と運用について

教科目標 … 教科の指導を通して実現すべき目標【学習指導要領に明示】

⇕

評価の観点及びその趣旨 … 教科目標の実現状況をとらえるための４観点の名称と趣旨

⇕

各学年の観点の趣旨 … 評価の４観点の趣旨を各学年レベルで示したもの

⇕

内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項 …「内容のまとまり」を各領域として、それぞれ４観点について作成

⇕

小単元ごとの評価規準の設定例 …「評価規準に盛り込むべき事項」をより具体化
各領域の単元を構成する小単元をまとまりとして、学習指導要領解説をもとに作成

⇕

学習活動の具体の評価規準の設定 … 評価規準の設定例を、取り上げる題材や解決する問題など授業に即して具体化した評価規準【各学校で作成】

中学校　理　科

1「目標」

自然の事物・現象に進んでかかわり、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力の基礎と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。

ここがポイント！

(1) 生徒が主体的に疑問を見付け、学習意欲を喚起することが大切である。
(2) 目的意識をもち観察、実験を行い、得られた結果を分析して解釈するなど、科学的に探究する学習活動を行うことが大切である。
(3) 自然についての理解を深め、知識を体系化し、様々な事象に対しそれらを活用できるようにすることが大切である。

2「内容」

○国際的な通用性、内容の系統性の確保などの観点で内容が再構成された。
○環境教育の充実の観点から、「第１分野」「第２分野」に共通の最終項目「自然環境の保全と科学技術の利用」が新設された。
○現行の順序性がなくなり、学年の規定に変更された（内容の系統性に十分考慮し、地域や学校の実態に応じて指導計画を作成する）。

◎追加される主な内容、移行される主な内容（〇〇〇は追加内容、〇〇〇は移行内容）

第１分野		第２分野	
エネルギー	粒　子	生　命	地　球
【第１学年】 **身近な物理現象** 力とバネの伸び 重さと質量の違い 水圧 【第２学年】 **電流とその利用** 電力量、熱量、電子、交流 【第３学年】 **運動とエネルギー** 力のつり合い（中1） 力の合成・分解 仕事、衝突（小5）、仕事率	【第１学年】 **身の回りの物質** プラスチック、粒子のモデル 質量パーセント濃度 粒子の運動 【第２学年】 **化学変化と原子・分子** 酸化と還元（中3） 化学変化と熱（中3） 【第３学年】 **化学変化とイオン** 水溶液の電気伝導性 原子の成り立ちとイオン 化学変化と電池 酸・アルカリ、中和と塩（中1）	【第１学年】 **植物の生活と種類** 種子をつくらない植物の仲間 【第２学年】 **動物の生活と生物の変遷** 生物と細胞（中3） 無脊椎動物の仲間 生物の変遷と進化 【第３学年】 **生命の連続性** 遺伝の規則性と遺伝子 ＤＮＡ	【第１学年】 **大地の成り立ちと変化** 扱う火成岩の種類 断層、褶曲 【第２学年】 **気象とその変化** 日本の天気の特徴 大気の動きと海洋の影響 【第３学年】 **地球と宇宙** 月の運動と見え方 日食、月食 銀河系の存在
【第３学年】 **科学技術と人間** 熱の伝わり方、エネルギー変換の効率、放射線の性質 科学技術の発展（必修へ）		【第３学年】 **自然と人間** 地球温暖化、外来種 自然の恵みと災害（必修へ）	
【第３学年】第１分野 **科学技術と人間**、第２分野 **自然と人間**　・自然環境の保全と科学技術の利用			

ここがポイント！

「第１分野」「第２分野」の基本的な枠組みは維持されるが、小・中・高を通じて、「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」の４つの柱で内容構成

3「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

(1) **指導計画の作成**	各分野に同程度の授業時数を配当する。各分野間の関連を考慮し、特徴的な見方や考え方が互いに補い合って育成されるようにする。
(2) **ものづくりの推進**	特に第１分野において、原理や法則の理解を深めるためのものづくりを各内容の特質に応じて適宜行うようにする。
(3) **継続的な観察などの充実**	特に第２分野において、継続的な観察や季節を変えての定点観測（野外観察を含む）を各内容の特質に応じて適宜行うようにする。
(4) **博物館や科学学習センター等との連携**	学校と施設が連絡を取り合い、無理のない計画を立てる。ねらいを明確にし事前、事後の指導を十分に行い安全に留意する。
(5) **道徳の時間などとの関連**	道徳の時間などとの関連を考慮しながら、理科の特質に応じて適切な指導をする。

4　新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

(1) 理科の授業における「言語活動」の充実

言語活動の充実

＜学習の流れ（例）＞

○問題を見いだし仮説（予想）を立て、観察、実験を計画する

⇒

○結果を整理する（記録やデータを表、グラフ化し、分析、解釈する）

⇒

○予想や仮説に照らし合わして検討、 他のグループの結果と比較する
○科学的な用語や概念などを使用して考察したり、話し合ったりする

⇒

○科学的な思考力、表現力の育成

ここがポイント！

＊　観察、実験の目的を明確にもたせ、予想される結果を考えるなど探究的に取り組ませる。また、得られた結果を適切に記録することができるよう指導する。

＊　結果の整理の際、生徒に十分考察させるために、記録やデータを処理したり、グラフ化したりする過程を大切に指導する。

(2)「言語活動」の指導に当たっての留意点

①クラスの人間関係づくりを土台として、グループ学習を行う。

②個を生かすため、また仲間に頼りすぎないようにするため、個人で行うこと、グループで行うことを分ける。

5　３つの基軸の視点による授業改善

(1)「キャリア教育」の視点から

学習方法と関連した４能力の育成　＝　理科学習の意味の再構成

・協力しながら観察・実験（人間関係形成）　・見通しをもって計画（将来設計）
・観察・実験からの情報収集（情報活用）　・自ら課題を設定、追究（意思決定）

(2)「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

①授業において書くことの指導

・学習ノートを「先生の板書を写すためのもの」から「自分の考えを書くためのもの」にする。

・「結果」「考察」を文章にまとめさせる。学校で共通の科学定型文を示す。

②話合い活動、発表の指導

・以前学習したこと、生活体験をもとに意見を組み立てる。

・学習ノートに書かれた結果と考察をもとにグループで話し合い、グループごとに発表する。

・グラフや表で示しながら発表する機会を設定する。

ここがポイント！

理科の学習内容は生徒の様々な生活経験とかかわりがあることが多い。自分の経験に基づいた考えを相手に示し、また相手の考えを聞くことで、お互いが高まり合うことができる。

(3)「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を通じて自然環境を大切にし、その保全に寄与しようとする態度を育成するようにする。

6　３つの基軸の視点による展開例

◇コミュニケーション能力を育む教育の展開例

ここがポイント！

理科の授業では、班で観察、実験をすることが多く、これまでも生徒同士のかかわりのある授業を行ってきました。今回の改訂では観察、実験の結果を分析して解釈する能力や、導き出した自らの考えを表現する能力を育成することに重点が置かれており、生徒同士が実験結果や自分の考えを伝え合うなど、コミュニケーション能力を育むことが大切になってきています。その際には、肝心な観察、実験がおろそかにならないように留意することも必要です。

１　単 元 名　アサリとイカの体のつくり　　第２学年　無脊椎動物の仲間

２　主　　眼

軟体動物の特徴について、既習した脊椎動物や節足動物の特徴と比較して調べたり、話合い活動を通じて比較の方法を確認したり、判断したりすることができる。

３　学習過程（２時間扱い）

学 習 内 容・学 習 活 動	指導上の留意点
1　これまで学習した動物の特徴を振り返り、本時の課題をつかむ。 ・身近な食材であること。 ・砂浜や近海で捕れること。	○脊椎動物、節足動物の特徴について、簡単にふれる。 ○実物を提示する。 ○人の生活とのかかわりについて質問する。
課題：アサリとイカはそれぞれどの仲間か。脊椎動物か節足動物か、別の仲間か。	
コミュニケーション能力 ・多くの生徒が実物にふれることができるように、一人一つずつ、二人に一つ、班で一つ等、状況に応じて材料を準備します。また、この材料の数が生徒のコミュニケーション活動に影響を及ぼすことにも考慮したいものです。 ・理科の学習内容が実生活と密接につながっていることを理解させるために、生徒にとって身近な材料や自然現象を取り上げることが大切です。 授業改善の視点	
2　どの仲間に属するか予想を立て、調べる方法を確認し合う。 「アサリを食べたが、背骨はないので、脊椎動物ではないと思う。」 「節の有無を調べれば、節足動物かどうかが分かるね。」 「外骨格か内骨格なのかも、確認しよう。」	○ゆがいて殻を開いたアサリ、イカを配付し、実物を目の前にして思考を促す。 ○個々の生徒に予想を立てさせ、挙手によって確認する。 ○予想をもとに、班で調べる方法を話し合うよう指示する。 ○脊椎動物や節足動物を調べたときの観点で調べればよいことを導く。
授業改善の視点 ・生活経験や既習事項を振り返り、活用するように仕向けることが大切です。 ・話合い活動では、意見が出やすいような班員構成や班員数の工夫、仲間の発言を最後まで聞くこと等のルール、司会者への指導が大切になってきます。	
3　観察を行い、結果をまとめる。 ・各班で決めた観点を基に観察する。 ・観察したことを記録する。 背骨の有無→無　　・節の有無→無 外骨格か内骨格か→アサリは外骨格？	コミュニケーション能力 ○班別に回り、支援を行う。 ○自分の言葉、スケッチ等により記録するように指示し、学習内容に対する認識や概念の形成ができるようにする。 言語活動の充実

・記録を確認し、課題を考察する。	○班で意見を集約し、課題を考察すること、発表者を決めておくことを指示する。

・学習ノートやワークシートに各自が記録した事柄をもとに、班で話合い活動をします。話合い活動においては、互いの考えの違いを理解しようとするとともに、よさを認め合うようなかかわり合いができているか配慮しましょう。
・共に支え合い、高め合っている実感や達成感を味わわせられるよう、理科の様々な活動場面でかかわり合いをもたせるようにしましょう。

コミュニケーション能力

4　課題の考察を根拠も示して発表する。 言語活動の充実 「触っても背骨がない。節もない。だからアサリとイカは脊椎動物や節足動物とは違う仲間であると考えられる。」	○数班に発表を指示する。 ○他の班の発表を聞くことは、自分たちの考えと比べたり、参考になったりすることを伝える。 コミュニケーション能力 ○背骨、節の有無の特徴から、脊椎動物や節足動物に属さないことを知らせる。
5　アサリとイカは同じ仲間か違う仲間かを調べる観察を行う。 ・観察（解剖）の仕方を学習する。 ・共通点、相違点を見つける。	○外観することから始めるよう指示する。 ○解剖ばさみの使い方に注意を促す。 ○観察した事柄を自分の言葉、スケッチで記録させる。 言語活動の充実

授業改善の視点

・同じ仲間に属するものを２つ提示することで、そのものの特徴をつかむことができます。また、生物分野では様々な動植物が自然界に存在するという多様性を知らせることが重要です。
・実験器具等の使い方については、ルールを徹底させることが大切です。事故を分析すると、ほとんど生徒の不注意で起きています。

6　観察の結果を発表する。 共通点…筋肉質の足、外套膜、えら、筒状の器官等 相違点…殻の有無、墨袋の有無等	○班で意見を集約し、発表者を決めておくよう指示する。 ○共通点、相違点の順に発表するように指示する。 ○「アサリは○○、イカも（は）□□」等、発表の仕方を例示する。 言語活動の充実
7　観察の結果を考察する。 ・アサリとイカは同じ仲間か違う仲間かを考察する。	○話合い終了後、２～３の班に発表を指示する。 コミュニケーション能力
8　まとめ ・アサリとイカがどのような仲間分けになっているか、学習する。 ◎軟体動物　アサリのなかま（二枚貝） マイマイのなかま（巻貝） イカのなかま（頭足類）	○軟体動物の身近な例（ナメクジ、サザエ、タコ）や古生物（アンモナイト）を紹介する。 授業改善の視点 生徒の実感を伴った理解を図るため、博物館等から資料を借りたり、専門家を招いたりするとよいでしょう。
9　片付けと自己評価を行う。 ・授業を振り返って、よかったところ、よくしたい点を記述する。	○班で協力して片付けるよう指示する。 ○仲間との意見交換が活発にでき、お互いが高まり合うことができたか確認する。

学習評価の在り方と指導要録の改善について

中学校　　理　　科

１　評価の観点

(1) 教科の目標

※下線は変更点

【教科の目標】
　自然の事物・現象に<u>進んでかかわり</u>、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に<u>探究する能力の基礎</u>と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う。

(2) 学力の３要素と評価の観点

学力の３要素	評価の観点（新）	「理科」の観点
①基礎的・基本的な知識及び技能	○関心・意欲・態度	○自然事象への関心・意欲・態度
②思考力、判断力、表現力等	○思考・判断・表現	○科学的な思考・表現
③主体的に学習に取り組む態度	○技能	○観察・実験の技能
	○知識・理解	○自然事象についての知識・理解

◆評価の観点改善のポイント

・評価の観点の<u>名称は現行のものと同一</u>であるが、教科の目標及び学力の３要素を踏まえて整理されていることに留意（表現の位置の変更）
・思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価することが重要なポイント

２　評価の観点及びその趣旨

新

※下線は変更点

観　点	趣　旨
自然事象への関心・意欲・態度	自然の事物・現象に<u>進んでかかわり、それらを科学的に</u>探究するとともに、事象を人間生活とのかかわりでみようとする。
科学的な思考・表現	自然の事象・現象の中に問題を見いだし、目的意識をもって観察、実験などを行い、事象や結果を分析して<u>解釈し、表現している</u>。
観察・実験の技能	観察、実験<u>を行い</u>、基本操作を習得するとともに、<u>それらの過程や結果を的確に記録、整理し</u>、自然の事物・現象を科学的に探究する<u>技能の基礎</u>を身に付けている。
自然事象についての知識・理解	自然の事物・現象について、基礎的な概念や原理・法則を理解し、知識を身に付けている。

３　各観点の趣旨と留意事項

○自然事象への関心・意欲・態度

・理科の目標の「進んでかかわり」、「探究する能力の基礎」等の文言の変更、「科学を学ぶ意義や有用性を実感させること」等の改訂の考え方に対応させたものである。

○科学的な思考・表現

・「問題を見いだす」→「目的意識をもち観察、実験を行う」→「事象や結果を分析し解釈する」→「表現する」といった一連の探究的な学習の中で生徒がいかに科学的に思考しているか、その考えを表現する場面などから評価する。
・得られた結果を分析して解釈するというだけでなく、問題を見いだし観察、実験を計画したり、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなど、生徒が科学的に思考する場面が対象であり、その考えを表現することとあわせて評価する。

○観察・実験の技能

・ここでいう「技能」とは、観察、実験の基本操作だけでなく、観察、実験の過程や結果を的確に記録、整理するといった事柄も含んでいる。

○自然事象についての知識・理解

・今回の改訂に当たっての基本的な考え方として、科学に関する基本的概念の一層の定着を図ることが重視されており、前回と同様に示している。

○その他

・各評価の観点は相互に関連している。例えば、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、思考力
・表現力等の育成を図る学習活動は深くかかわり合っている。
・同じような学習活動であっても、教師の指導のねらいに応じ、異なった観点の評価が用いられることがある。学習活動を通じて、生徒に身に付けさせようとしている資質や能力を明確にし、指導と評価を行うことが大切である。
・授業改善のための評価は普段から行われることが重要である。
・生徒の状況を記録するための評価を行う際は、単元等ある程度まとまった学習の中で適切な時期や方法を選定するなどの工夫も大切である。

4　評価規準作成のための参考資料のポイント

□第１分野、第２分野とも分野全体にかかる「評価の観点の趣旨」、学習指導要領の内容の大項目(1)～(7)にそれぞれかかる「評価規準に盛り込むべき事項」、中項目（ア～エ）にかかる「評価規準の設定例」を記載した。

□「評価の観点の趣旨」については、各分野における評価の視点を広く表し、「評価規準に盛り込むべき事項」については、各大項目で共通しておさえる事項を、「評価規準の設定例」については、各中項目の評価規準の案を示している。

・学校における負担を考え、それぞれ簡素で効率的に評価できるように、文脈を変えずパターン化して表現している。
・文言については学習指導要領や解説で使用しているものを記載しているが、多少例外もある。
・「評価規準の設定例」における評価規準は、中項目のレベルで表されている。小項目で示したものではない、つまり、教科書レベル、授業レベルで示したものではない。具体的な授業レベルの評価規準については、各学校で状況に応じたものを作成してほしい。
・「科学的な思考・表現」における文言について、「導く」は生徒が見いだす、関連付けてとらえるなど、生徒が考えを導ける場合に使用している。「まとめる」は生徒が理解する、知るなど、生徒が考えを導くことが難しい場合に使用している。内容の特質から、第２分野では「まとめる」を多用している。

中学校　音　楽

1「目標」

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

ここがポイント！

(1) **思いや意図をもって**表現したり、**味わって**聴いたりする力を育成すること
(2) 音や音楽を**知覚**し、そのよさや特質を**感じ取り、思考・判断する力**を一層重視すること
(3) **我が国や郷土の伝統音楽の指導**が一層充実して行われるようにすること

2「内容」

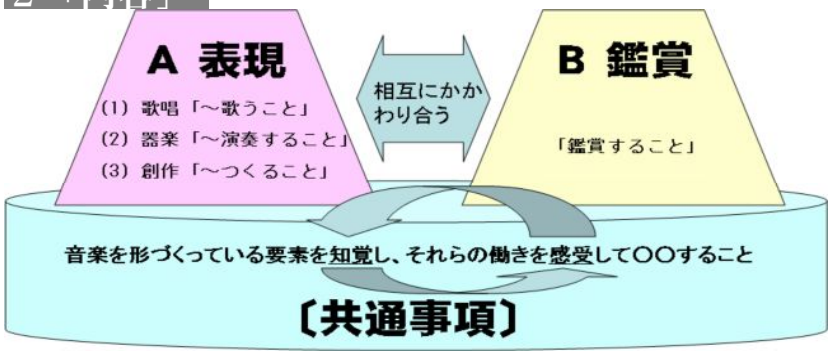

ここがポイント！

■歌唱・器楽・創作・鑑賞のバランスのとれた活動
■共通事項の新設（歌唱･器楽･創作･鑑賞の各活動の支えとなるもの）
■内容の構成（小・中・高の連続性の配慮）

◎改訂の要点

・我が国のよき音楽文化を世代を超えて受け継がれるようにする観点から、「赤とんぼ」、「荒城の月」、「早春賦」、「夏の思い出」、「花」、「花の街」、「浜辺の歌」を歌唱共通教材とした。
・伝統や文化に関する教育を充実する観点から、「民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの」を加えた。
・従前の「和楽器については、３学年間を通じて１種類以上の楽器を用いること」を踏襲しつつ、伝統や文化の教育を充実する観点から、「表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるよう工夫すること」を新たに示し、器楽の指導において和楽器を用いる趣旨を明らかにした。
・創作の指導内容の焦点を絞り、具体的かつ明確にするため、「言葉や音階などの特徴」を手掛かりにして「旋律をつくる」こと、「音素材の特徴」を生かして「反復、変化、対照などの構成」を工夫してつくること、また、「創作の指導については、即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成していく体験を重視する」よう配慮すること。

ここがポイント！

［共通事項］の学習は、音楽がどのように形づくられているかについて、要素や要素同士の関連を知覚すること、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受すること、音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて音楽活動を通して理解すること、これらが一連のものとして行われること

3「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

(1) 生徒が自己のイメージや思いを**伝え合ったり**他者の意図に**共感したり**できるようにする。
(2) **音環境**への関心を高めたり、音や音楽が**生活に果たす役割**を考えさせたりする。
(3) 音楽に関する**知的財産権**について、必要に応じてふれるようにする。

4　新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

■言語活動の充実について（鑑賞領域）

◎「言葉で説明する」など（１年）
◎「根拠をもって批評する」など（２・３年）

音楽のよさや美しさなどについて、音楽を形づくっている要素や構造とのかかわりなどの客観的な理由をあげながら、言葉で表すことなど

『根拠をもって批評する』とは、音楽のよさや美しさなどについて、音楽を形づくっている要素や構造とのかかわりなどの客観的な理由を基にして、言葉で表すことである。その際、対象となる音楽が、自分にとってどのような価値があるのかを明らかにすることが重要となる。

そのためには、次の①～④の内容を含めて、自分なりに批評することができるよう指導することが大切である。

①音楽を形づくっている要素や構造　②特質や雰囲気及び曲想　③　①と②とのかかわり
④気に入ったところ、他者に紹介したいところなど自分にとってどのような価値があるのかといった評価

■音楽科の「学力」について

「歌う」「演奏する」「聴く」 ⇒ 「どのように歌うのか」「どのように演奏するのか」「何をどのように聴くのか」

音楽を形づくっている要素の知覚とそのよさや特質の感受

心情、感性、能力を互いに関連させ合いながら育成

『思いや意図をもって表現したり味わって聴いたりする力』

人間が音楽というものをとらえる本質的な方法

ここがポイント！

子どもたちの心を揺さぶり、興味・関心をかき立てながら活動させることが大切である。「なぜだろう」と思わせ、「わくわく」させる『仕掛け』を創るようにすること。

5　３つの基軸の視点による授業改善

(1)「キャリア教育」の視点から

様々な楽曲に出合い、曲の背景や創った人の思いを知ることで、自分自身を見つめることにつながる。生の音楽や演奏者にふれ、体験することは夢を描く瞬間である。音楽活動は自分らしい生き方、つまり一人ひとりの夢の実現につながる。教師の興味・関心の度合いは、子どもたちの感じ方に反映する。

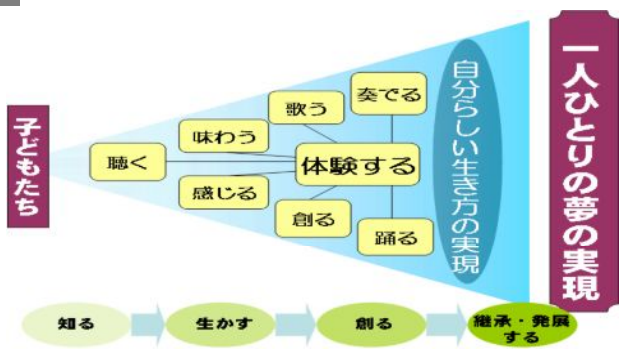

(2)「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

音楽は、音を媒体として演奏者と聴衆者、アンサンブルや合唱等での演奏者同士、表現の鑑賞、創作発表など、すべての活動でコミュニケーションが伴っている。音楽では、「伝え合い」、「共感し合い」、「高め合う」という一連のコミュニケーション能力の育成が重要となる。

ここがポイント！

- 楽譜から作曲者の意図を読み取って仲間といっしょに表現を工夫すること
- 表現したい内容を記譜したりイメージなどを適切な用語を用いて伝え合ったりすること
- 音楽のよさや美しさなどについて音楽に関する用語などを用いて説明したり、それを基に話し合ったりすること

(3)「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

- 年間指導計画の中で、伝統音楽を取り扱うねらいを明確にすること
- 郷土の民謡をはじめ、地域の伝統芸能等の地域素材を活用すること
- 単に和楽器等を取り入れるだけではなく、伝統音楽のよさを味わう活動にすること

6　３つの基軸の視点による展開例

◇コミュニケーション能力を育む教育の展開例

ここがポイント！

＊　音楽表現や鑑賞の場では、音や音楽を生徒にとって意味の分かりやすい言葉に置き換えていくような言語活動を仕組むことが一つのポイントになります。

＊　共通事項に示されている音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度など）を手掛かりにすれば、ヴァイオリンのビブラートを抑えた美しく澄んだ音色や嵐を想像させるような激しい弦楽器のリズムのように、聴こえてくる音や音楽を言語化したり、身振りや指揮など体で表現したりすることなどが考えられます。

１　題　　材　　曲想の変化を感じ取って　　第１学年　春 第１楽章

２　主　　眼

曲想の変化や表現内容を言語化する活動を通して、音楽表現と情景の様子が結びついていることを想像しながら、味わって聴く。

３　学習過程

学 習 内 容・学 習 活 動	指導上の留意点
１　「春」を聴き、音楽によって表現しようとしている情景について、気付きを発表する。 言語活動の充実 「春の情景」の言語化 ・春のおとずれ　→　春の陽気な気分 ・小鳥の歓迎　→　小鳥たちのさえずり ・泉の流れ　→　雪解け水によってできた川 ・雷鳴と稲妻　→　豪雨、嵐、春一番	○どんな場面、状況を表そうとしているか、初めて聴いた音楽の印象を率直に語ることができるように、初発の感想を受容する。 ○春の情景を表した絵を提示し、曲想の変化に着目させながら、提示した絵を並べ替え、曲の全体像をつかめるようにする。
春の情景描写の移り変わりが、曲想の変化によって、見事に表現されている点を理解しながら、味わって聴くことが大切です。	
２　聴こえてくる音や音楽と「春」の情景を結び付けて、気付いたことを言語化したり、指揮で表現したりしながら聴く。 コミュニケーション能力 ・音楽と情景描写の関係性 ・楽器の音色や旋律、リズムなどの違い、変化	○ソロや合奏など演奏形態の違い等から、それぞれの旋律の特徴に着目させ、情景描写の移り変わりに気付かせるようにする。 ○言語化した言葉を音楽で示せるように、何度も繰り返して音楽を聴けるようにする。
合奏と独奏の違いによる音色の変化、音の重なりと速度、強弱の変化、曲の構成など、音楽を形づくっている要素とのかかわりに着目させながら、表現しようとしている情景とを結び付けていくことが重要です。	
３　弦楽器の特徴に気付き、各楽器の音色や旋律等を感じ取って、弦楽合奏のよさを味わう。 ・弦楽ならではの音の響きや旋律	○互いに感じたことを伝え合う活動を取り入れることによって、気付かなかった各楽器の音色や旋律等の特徴を感じ取って、それぞれの表現のよさを味わえるようにする。
コミュニケーションを活性化させるために、曲想の変化をもとに、音楽の流れを言語化し、物語を創作するなどの手だても効果的です。	

◇地域や伝統、文化を踏まえた教育の展開例

ここがポイント！

＊　地域や伝統、文化を踏まえた教育を実践していく上で、山口県伝統・文化教材集に例示しているような身近な素材を教材化していくことが大切であるとともに、生徒が我が国固有の文化のよさへの理解を深められるような授業のアイデアを充実させていくことも重要です。

＊　自国の文化と外国の文化の共通点・相違点を探る活動を通して、それぞれの文化のよさに気付き、これらを尊重しようとする態度を育てることが大切です。

１　題　　材　　歌舞伎とオペラ　　第３学年　日本の音楽

２　主　　眼

歌舞伎とオペラの表現を視覚・聴覚的な視点から比較する活動や、共通点や相違点について話し合う活動を通して、歌舞伎の特徴を感じ取り、そのよさを味わう。

３　学習過程

学 習 内 容・学 習 活 動	指導上の留意点
１　歌舞伎「勧進帳」を聴き、表現の特徴について発表する。（地域や伝統、文化） ・演奏形態の特徴 ・用いられる楽器の種類 ・演奏形態による音色の違いや表現の効果	○歌舞伎とオペラの演奏形態を比較できるように、映像や写真等の資料をそれぞれ用意しておくことによって、歌舞伎ならではの表現に着目し、適宜資料を提示しそれぞれの舞台の特徴やその違い、共通点などを見出せるようにする。
日本の文化のよさに気付かせるために、「日本の音楽」と「外国の音楽」を聴き比べるといった活動は、生徒にとっては聴き取る内容を明確にしやすい活動であり、各自の気付きや考えをもたせるためにも有効な手段の一つです。	
２　歌舞伎「勧進帳」と歌劇「アイーダ」を聴き比べ、歌舞伎とオペラの違いや共通点について話し合ったり、歌舞伎の特徴を見出したりする。 ・楽器や音色の違いや共通点 ・旋律やテンポなどの違いや共通点 ・舞台など視覚的な演出効果の違い	○色彩豊かな舞台演出によって創り出される総合的な表現のよさを味わうようにする。 ○用いられる楽器の違い等から、それぞれの楽器の音色や奏法の違い・共通点に着目し、音楽の特徴に気付けるようにする。
それぞれの文化の違いをよさとして受け入れる能力を育むために、視覚を通して気付いた楽器の違いなどから、その楽器固有の音色に着目させたり、旋律やリズムなどの特徴に気付かせたりすると効果的です。	
３　歌舞伎の特徴に気付き、各楽器の音色や旋律等を感じ取って、歌舞伎のよさを味わう。 ・歌舞伎ならではの音の響きや旋律 ・オーケストラ伴奏によるオペラ特有の音楽的効果	○互いに感じたことを伝え合う活動を取り入れることによって、気付かなかった表現の違いや各楽器の音色や旋律等の特徴に着目しながら再度鑑賞することによって、それぞれの表現のよさを味わえるようにする。
さまざまな文化を尊重しようとする態度を育むために、グループづくりの視点として、歌舞伎グループとオペラグループをつくり、そのよさを伝え合う場を位置付けることで、コミュニケーションを活性化させることもアイデアとして考えられます。	

学習評価の在り方と指導要録の改善について

中学校　音　楽

１　評価の観点

(1) 教科の目標と評価の観点

【教科の目標】
　表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化について理解を深め、豊かな情操を育む。

(2) 学力の３要素と評価の観点

学力の３要素	評価の観点（新）	「音楽」の観点
①基礎的・基本的な知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③主体的に学習に取り組む態度	○関心・意欲・態度 ○思考・判断・表現 ○技能 ○知識・理解	○音楽への関心・意欲・態度 ○音楽表現の創意工夫 ○音楽表現の技能 ○鑑賞の能力

◆改善のポイント
・評価の観点の名称は現行のものと異なっているが、学習指導要領の改訂を踏まえ、その趣旨を明確にしたものである。
・評価の観点に明記されていない音楽的な感受の内容については、共通事項に示されているように、全ての活動を支えるものであり、いずれの観点においても評価の対象となる。

２　評価の観点及びその趣旨

新

※下線は変更点

観　点	趣　旨
音楽への関心・意欲・態度	音楽に親しみ、音や音楽に対する関心をもち、主体的に音楽表現や鑑賞の学習に自ら取り組もうとする。
音楽表現の創意工夫	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている。
音楽表現の技能	創意工夫を生かした音楽表現をするための技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。
鑑賞の能力	音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、解釈したり価値を考えたりして、よさや美しさを味わって聴いている。

３　各観点の趣旨と配慮事項

○音楽への関心・意欲・態度

・音楽に親しみ、音や音楽に対する関心をもち、主体的に音楽表現や鑑賞の学習に取り組もうとする状況を評価

・例えば、三味線の音色や奏法、長唄の特徴に関心をもち、それらを生かして、表現をする学習に主体的に取り組もうとするといったように、学習の対象を明確にし、それに対する関心と主体的な取組の状況を把握

○音楽表現の創意工夫

・音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図をもっている状況を評価

・現行の観点である「音楽的な感受や表現の工夫」を踏襲

・どのように音楽表現をするかの思考・判断に結び付くように［共通事項］を扱い、このように音楽表現をしたい、といった思いや意図をもつことができるような学習が大切

・音楽的な感受に基づきながら創意工夫をしている状況を把握

○音楽表現の技能

・創意工夫を生かした音楽表現をするための技術を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している状況を評価

・指導のねらいや学習活動の展開等に応じて、特に、「音楽表現の創意工夫」の観点で見る力の育成と関連させながら、音楽表現をするために必要な技能を育み、歌唱、器楽、創作で表している状況を把握

○鑑賞の能力

・音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、解釈したり価値を考えたりして、よさや美しさを味わって聴いている状況を評価

・現行の観点である「音楽的な感受」で見ていた力もこの観点に含めて評価

・音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわり、背景となる文化・歴史等、音楽の多様性などを理解して聴くための思考・判断に結び付くように［共通事項］を扱い、自分にとってこの音楽にはこのような価値がある、といった判断をしながら味わって聴くとができるような学習が大切

・音楽的な感受に基づきながら解釈したり価値を考えたりして、味わって聴いている状況を把握

４　評価規準作成のための参考資料のポイント

□音楽科においては、学習指導要領の内容の「Ａ表現」の活動分野である歌唱、器楽、創作と「Ｂ鑑賞」を内容のまとまりとして、各指導事項ごとに学習指導要領の内容に基づいて「内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項」を作成

□内容のまとまりとは、「Ａ表現・歌唱」、「Ａ表現・器楽」、「Ａ表現・創作」、「Ｂ鑑賞」をさす。

□［共通事項］は、各内容のまとまりに含める。

□「評価規準の設定例」については、「評価規準に盛り込むべき事項」を参考に作成

□具体的な評価規準は、指導計画に応じて各学校で設定すること

□「音楽を形づくっている要素」については、指導のねらい、教材、学習活動等に即して、以下の例のように具体的に設定することもできる。

【音色】

声や楽器の音色、自然音や環境音、曲種に応じた発声及び楽器の奏法による様々な音色、それらの組合せや変化などが生み出す響きなど

【リズム】

拍や拍子、リズム・パターンとその反復や変化、拍節的なリズムや拍節的でないリズム、我が国の伝統音楽に見られる様々なリズム、間など

中学校　美　術

1 「目標」

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

ここがポイント！

(1) **美術の創造活動の喜びを味わう**など、関心・意欲・態度・心情を育てる。
(2) 表現の能力や鑑賞の能力など、**美術の基礎的な能力を伸ばす。**
(3) **「美術文化についての理解」**を深める。

2 「内容」

内容構成のポイント

(1) 表現の内容を「発想や構想の能力」と「創造的な技能」の観点から整理
(2) 鑑賞活動において、美術文化に関する学習と言語活動を充実
(3) 〔共通事項〕の新設
(4) スケッチやイラストレーションなど、自分の表現意図に合う表現形式や表現手段などを選択して表現できるように従来の枠組みにとらわれず生徒の実態を踏まえて幅広く題材を設定

ここがポイント！

生徒の活動を具体的にとらえ、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てるための視点として新たに〔共通事項〕が加えられた。

◎共通事項とは

「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。
ア　形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること
イ　形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること

ここがポイント！

・〔共通事項〕は表現及び鑑賞の活動の中で活用させることを通して実感的に理解させるものである。
・これまで行われてきた指導方法や内容を〔共通事項〕の視点で検討し、改善することが重要である。
・〔共通事項〕を基にして、心象表現と適応表現、さらに鑑賞活動など、それぞれの項目間の関連を考えながら、身に付けさせるべき資質や能力を明確にする。

3 「指導計画の作成と内容の取扱い」における留意事項

(1) **表現及び鑑賞の各活動において**、〔共通事項〕の十分な指導が行われるようにする。
(2) **描く活動とつくる活動**のいずれも経験させるようにする。
(3) **表現と鑑賞の指導の関連を図る**ようにする。
(4) **道徳の時間などとの関連を考慮し**、美術科の特質に応じて適切な指導をするようにする。

4　新学習指導要領の趣旨や内容に対応した授業改善

(1)「表現及び鑑賞の幅広い活動」を通して「豊かな情操を養う」美術科の授業

【関心・意欲・態度・心情に関して】
美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育てる。

【能力に関して】
感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。

＊創造活動の喜びを繰り返し味わわせる
＊文化の継承と創造の重要性を美術を通して理解させる

言語活動の充実

作品などに対する思いや考えを説明、批評し合う

ここがポイント！
表現活動では発想や構想の場を、鑑賞活動では互いの意見を交流し見方を深める場を充実し、表現や鑑賞のプロセスを大切にする。

(2)「表現や鑑賞のプロセスを大切にする」指導上の留意点
①〔共通事項〕に留意し、表現及び鑑賞の活動において共通に育むべき資質や能力を明確にし、指導や評価を行う。
②主題を生み出したり、表現の構想を練ったりする場を充実する。
③表現と鑑賞を効果的に関連させた活動を仕組む。
④生活の中の美術の働き、美術文化などについての理解や作品の見方を深める鑑賞活動を充実する。

5　３つの基軸の視点による授業改善

(1)「キャリア教育」の視点から

美術の創造活動の充実と形や色などによるコミュニケーションを通して、「創造活動の喜び」を味わい「生活の中の美術の働き」への理解を高める。

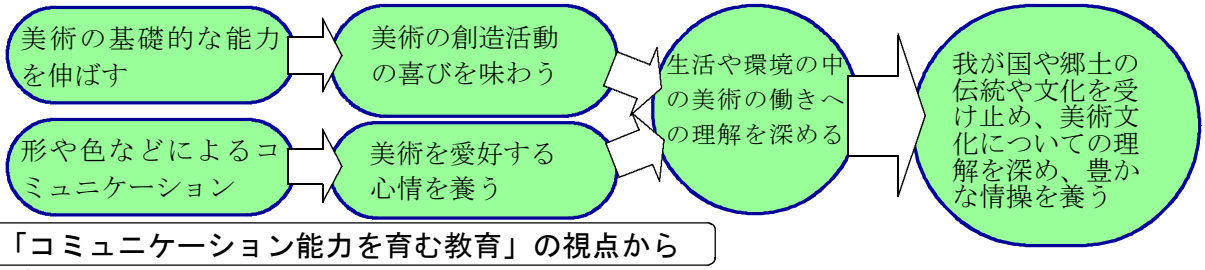

(2)「コミュニケーション能力を育む教育」の視点から

①多様な思いや見方をもつことができる作品を基に課題を設定
②作者の思いや作品から感じ取ったよさや美しさを説明、批評し合う活動を設定
③多様な見方にふれ、自分にはなかった新たな視点や考えを得たことを自覚させる

ここがポイント！
言葉にして伝え合うことにより、互いに感じ取ったよさや美しさをより明確に意識したり、自らの中に新たな価値をつくりだしたりする。

(3)「地域や伝統、文化を踏まえた教育」の視点から

・我が国の美術や文化などのよさや美しさを主体的に味わう活動や指導を一層充実する。
・郷土の美術作家や作品を基に鑑賞活動を充実する。
・文化継承型（伝承、継承）、現代文化折衷型（混成文化）、未来志向型（新たな文化創出）などの視点を決めて教材化を図る。

例）萩焼作品の鑑賞や、萩焼作家の制作の様子、話などから、萩焼の歴史や工芸作品としてのよさを知る。など

6　３つの基軸の視点による展開例

◇キャリア教育の展開例

ここがポイント！

＊　美術館の学芸員の仕事に着目させることにより、職業観を育み、大切にされている美術文化のよさに気付くことができるようにします。

＊　学芸員のアドバイスを受けながら、自分たちの作品をよりよく展示するためのポイントを学ぶなど実践的な内容も体験できるようにします。

１　題　　材　　みんなの手でアートをプロデュースしよう！　第３学年　美術館との連携

２　目　　標

美術館の学芸員の仕事を調べたり、アドバイスを受けながら作品の展示をしたりして、学芸員の視点から美術を見つめ、美術のよさに気付くことができる。

３　学習計画（７時間）

学習内容・学習活動	指導上の留意点
１　美術館の学芸員の仕事について調べる。 ・研究者としての活動 ・作品の管理者としての活動 （２時間）	○学芸員の仕事を大まかに知ることができるようにするために、美術研究者としての側面と作品の管理者としての側面から、書籍やインターネットなどで調べる場を設定する。 キャリア教育 調べれば分かることだけでなく、経験者ならではの話を聞くことができるよう、事前の打合せをしっかりとします。
２　学芸員の方から、仕事の内容や仕事に対する思いについて話を聞く。 ・いつも心がけていること ・やりがい ・美術のよさ　（１時間）	○予備知識を得ておくことで、自分なりの疑問や気付きをもって話を聞くことができるようにする。 授業改善の視点 できる限り専門的な知識を教えていただくようにします。生徒たちが展示について具体的に話し合うことが大切です。
３　学芸員の方からアドバイスを受けながら、自分たちの作品を美術館に展示する。 ・作品の組合せ ・作品同士の間隔やキャプションの付け方 ・正確な展示の仕方 ・用いる道具や材料　（３時間）	○生徒自らが考え、工夫して展示することができるようにするために、話し合う場を設定する。
４　学習全体を振り返って、ワークシートに気付きを書き、発表する。 ・学芸員のやりがいについて ・作品展示の知識、技能について ・大切にされる美術作品のよさについて ・夢の実現に向かう自分への振り返り （１時間） キャリア教育	○自分の考えを整理して話すことができるようにするために、お互いの気付きをワークシートに書き、発表する。 ・学芸員の仕事に対して、自分の考えをもつとともに、自分自身の夢をもち、実現に向けて努力しているかどうか振り返ることができるようにします。 ・その他、地域の陶芸家等の人材とかかわる題材も考えられます。

◇コミュニケーション能力を育む教育の展開例

ここがポイント！

＊　抽象的な作品であっても、言葉に表すことができます。～な風、～な水の流れなど、「～な」の部分に生徒一人ひとりの主題を見いだせるようにします。

＊　風や水の作品のイメージを言葉で表す際に、できた作品のイメージと言葉とのつながりが大切です。言語活動を充実することで、作者の意図を明確に示します。

１　題　　材　　風や水を形に表そう　　第２学年　絵や彫刻などの表現

２　目　　標

自分が思い描いた風や水のイメージを紙の立体表現に表し、よりよく見せる視点の工夫について話し合うことで互いの作品のよさを認め合うことができる。

３　学習計画（７時間）

学習内容・学習活動	指導上の留意点
１　風や水の形のイメージから表してみたい形を想像し、スケッチを描く。 ・表してみたい形を想像すること ・形の動きのイメージ　　など （１時間）	○多様に発想することができるようにするために、形のイメージが思い浮かぶような言葉をいくつか出してみるよう提案する。 ○リボン状の紙を素材とし、曲げてつないだり組み合わせたりすることで、風や水のイメージを立体に表すことができるようにする。
２　スケッチなどを基に、形のバランスに気を付けながらをつくる。 ・全体の形のバランスや動き ・言葉のイメージと形のつながり ・配色のバランス　　（３時間）	授業改善の視点 紙を組み合わせたり、スケッチをしたりして、手を動かしながら発想させることが大切です。 ○よりよい形を見つけ出すことができるようにするために、上下左右に視線を移して形を見ることや、言葉のイメージとのつながりを意識することを提案する。
３　作品を多様な角度から撮影し、それぞれの視点からの見え方のよさを探る。 ・水や風のイメージに合った形 ・紙の曲線の感じの違い ・全体の形のバランス　　（１時間）	授業改善の視点　ＩＣＴ活用 デジタルカメラで様々な角度から作品を撮影すると、視点の違いによって作品の見え方の印象が変わるので、よりよい視点を見付けて、他に見せることができます。
４　お互いの作品の画像をプロジェクターで映して、視点の違いによる見え方の違いについて気付きを話し合う。 ・題名と作品全体の印象のつながり ・視点の違いによる紙の曲線の感じの違い ・全体の形のバランスの変化（２時間）	○何がどのようによいと感じるのかお互いに伝わるようにするために、作品のどのような形の印象がよいと感じるのか具体的に話すよう提案する。 ＩＣＴ活用 よりよく見えるのは、どの視点なのか画像を見ながらみんなで議論します。話し合いを通して作品の見せ方をよりよいものに高めます。
コミュニケーション能力	

学習評価の在り方と指導要録の改善について

中学校　　美　　術

1　評価の観点

(1) 教科の目標

※下線は変更点

【教科の目標】
　表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

(2) 学力の３要素と評価の観点

学力の３要素	評価の観点（新）	「美術」の観点
①基礎的・基本的な知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③主体的に学習に取り組む態度	○関心・意欲・態度 ○思考・判断・表現 ○技能 ○知識・理解	○美術への関心・意欲・態度 ○発想や構想の能力 ○創造的な技能 ○鑑賞の能力

◆評価の観点改善のポイント

・評価の観点の名称は現行のものと同一であるが、教科の目標及び学力の３要素を踏まえて整理されていることに留意
・思考・判断したことを、その内容を表現する活動と一体的に評価することが重要なポイント

2　評価の観点及びその趣旨

新

※下線は変更点

観　点	趣　旨
美術への関心・意欲・態度	美術の創造活動の喜びを味わい、主体的に表現や鑑賞の学習に取り組もうとする。
発想や構想の能力	感性や想像力を働かせて豊かに発想し、よさや美しさなどを考え心豊かで創造的な表現の構想を練っている。
創造的な技能	感性や造形感覚などを働かせて、表現の技能を身に付け、意図に応じて表現方法などを創意工夫し創造的に表している。
鑑賞の能力	感性や想像力を働かせて、美術作品などからよさや美しさなどを感じ取り味わったり、美術文化を理解したりしている。

3　各観点の趣旨と留意事項

○美術への関心・意欲・態度

・美術が対象としている学習内容に関心をもち、自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を評価
・「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」を主体的に発揮しようとしたり、身に付けようとしたりすることに向かう関心や意欲、態度

○発想や構想の能力

・学習指導要領の「Ａ表現」(1)及び(2)に対応している。形や色彩などの造形により発想や構想をする能力

・制作途中や完成した作品、アイディアスケッチなど、造形的に表現されたものから読み取るが、技能が伴わないため発想や構想したことが表現できない生徒もいるので、表現意図を書いた文章と作品などを照らし合わせて評価するなどの工夫も必要

○創造的な技能

・学習指導要領の「Ａ表現」(3)に対応している。発想や構想したことを材料や用具などを活用し、創意工夫しながら具体的な作品に表現していく力

○鑑賞の能力

・学習指導要領の「Ｂ鑑賞」に対応している。鑑賞の学習活動は、言語を用いて行われることが一般的である。そのため、文章の巧拙のみに評価が影響されないように、キーワードになっている言葉を見ていくなどの工夫が必要

４　評価規準作成のための参考資料のポイント

□美術科においては、学習指導要領の内容の「Ａ表現(1)(3)感じ取ったことや考えたことの表現」、「Ａ表現(2)(3)目的や機能の表現」、「Ｂ鑑賞」を内容のまとまりとして、各指導事項ごとに「内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項」と「評価規準の設定例」を作成し、「評価規準の設定例」には学習指導要領解説の内容が反映されている。これを参考に、具体的な評価規準は、指導計画に応じて各学校で設定すること。

＜内容のまとまりごとの評価規準に盛り込むべき事項＞

「Ａ表現(1)(3)感じ取ったことや考えたことの表現」
○美術への関心・意欲・態度　○発想や構想の能力　○創造的な技能

「Ａ表現(2)(3)目的や機能の表現」
○美術への関心・意欲・態度　○発想や構想の能力　○創造的な技能

「Ｂ鑑賞」
○美術への関心・意欲・態度　○鑑賞の能力

□表現の能力を評価するに当たっては、基礎的・基本的な知識・技能のうち、特に「技能」に関する観点と、表現を創意工夫したり発想・構想したりする「発想や構想の能力」に関する観点とに分けて示す。

□鑑賞の能力を評価するに当たっては、基礎的・基本的な知識・技能のうち、特に「知識・理解」に関する観点と、自分なりに評価したり価値を考えたりする能力に関する観点を「鑑賞の能力」として一体的に示す。

□〔共通事項〕は評価においても単独で行うのではなく、「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」の中に含めて評価する。観点の趣旨の中にある「感性や想像力を働かせて」「感性や造形感覚を働かせて」が〔共通事項〕ア、イ の事項の内容と関連している。